

栗山土地改良区公告第87号

栗山土地改良区規約第46条並びに会計細則第116条の規定により下記のとおり閲覧に供するので告示する。

令和8年7月6日

栗山土地改良区  
理事長 中川和政



記

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| 1. 閲覧の場所  | 栗山土地改良区 事務所        |
| 2. 閲覧の時間  | 栗山土地改良区の執務時間内      |
| 3. 閲覧する書類 | 栗山土地改良区令和7年度決算関係書類 |